

CITY OF YOKOHAMA

令和6年5月15日

災害廃棄物対策推進シンポジウム

災害廃棄物対策

～関東大震災の経験から考える～

横浜市 資源循環局 政策調整部

政策調整課担当課長

鈴木 信

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

I. 関東大震災の概要

II. 横浜市における災害廃棄物処理計画

III. 来るべき大規模災害への備え

I. 関東大震災の概要

II. 横浜市における災害廃棄物処理計画

III. 来るべき大規模災害への備え

被災概要 (1)

	全 体	横浜市
発生年月日	1923 (大正12) 年 9月1日 (土) 午前 11時 58分	
地震規模	マグニチュード 7.9 (推定)	
最大震度	震度 6 (現在の震度階級では7相当)	
直接死 行方不明	約 105,000人 (うち焼死 約9割)	約 26,600人
全壊・全焼住家	約 290,000 棟	約 30,000 棟

被害状況① (横浜市街吉田橋付近)

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



被害状況② (横浜伊勢佐木町通り)

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



横浜市中心図書館所蔵

被害状況③ (横浜正金銀行)

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



横浜市中央図書館所蔵

被害状況④ (火災後の全景)

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA



横浜市大震災火災後の全景

- 10月10日に出されたがれきの処分方法を示す横浜市の公示
- 市内に放置されたがれきの大部分は地盤沈下した横浜市街地の地上げに転用。
- 余ったがれきは、市内4か所の海面を処分場所に指定。

公 告

燒跡土石處分ニ關スル件

一、道路上ニ堆積シ又ハ放置セル燒跡土石其ノ他ノ物件ハ本年十月末日迄ニ各所有者ニ於テ取片付ケラルベシ

二、燒跡土石、塵埃等ハ濫リニ通路、海面、河川、下水、水路等ニ投棄スベカラズ犯ス者ハ處分セラルベシ

三、市内ノ土地ハ一帯ニ低下セル状態ナルヲ以テ燒跡土石ハ可成敷地地上ゲ用ニ供セラレタシ

四、不用瓦石類ハ左ノ場所ニ取捨テラルベシ

(一) 山下橋ヨリ税關棧橋南百間ノ地點ニ至ル標示ノ箇所

(二) 根岸町土砂捨場東隣リ海面中標示ノ箇所

(三) 青木町給入場區有水面中標示ノ箇所

(四) 神奈川棉花町舊砲臺場西隣リ公有水面中標示ノ箇所

五、前號(一)(二)ニ掲クル箇所ニハ土類ヲ投棄スベカラズ

大正十二年十月十日

横浜市役所

がれき処分を通知する「横浜市日報」

出典：関東大震災と横浜
(横浜都市発展記念館・横浜開港資料館)

震災からの復興（横浜大栈橋・山下公園）

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

震災時



復興



現在



I. 関東大震災の概要

II. 横浜市における災害廃棄物処理計画

III. 来るべき大規模災害への備え

▶ 計画策定の趣旨

- 平成23年の東日本大震災及びその後の大規模災害

「**災害廃棄物対策指針**」の策定
廃棄物処理法等の改正

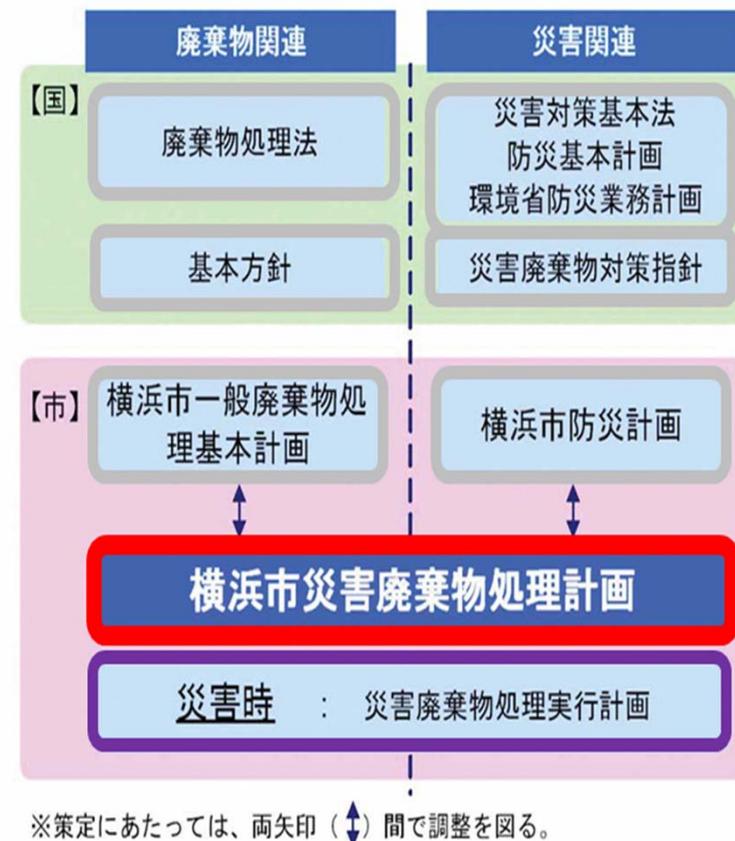
- 「**横浜市災害廃棄物処理計画**」を策定

▶ 計画の位置づけ

- 廃棄物処理法の**基本方針**に基づき策定
- **横浜市防災計画**の災害廃棄物に関する計画

▶ 災害時の運用

- この計画を基に被災状況に応じて廃棄物処理量を推計し、**実行計画**を策定



▶ 基本目標

- 市民生活の衛生環境の保全
- 早期の生活再建や各種インフラ等の復旧
- 地域経済の復興支援や復興まちづくり

迅速な
処理・処分

▶ 災害廃棄物発生量の推計

- 1,319万トン（元禄型関東地震）

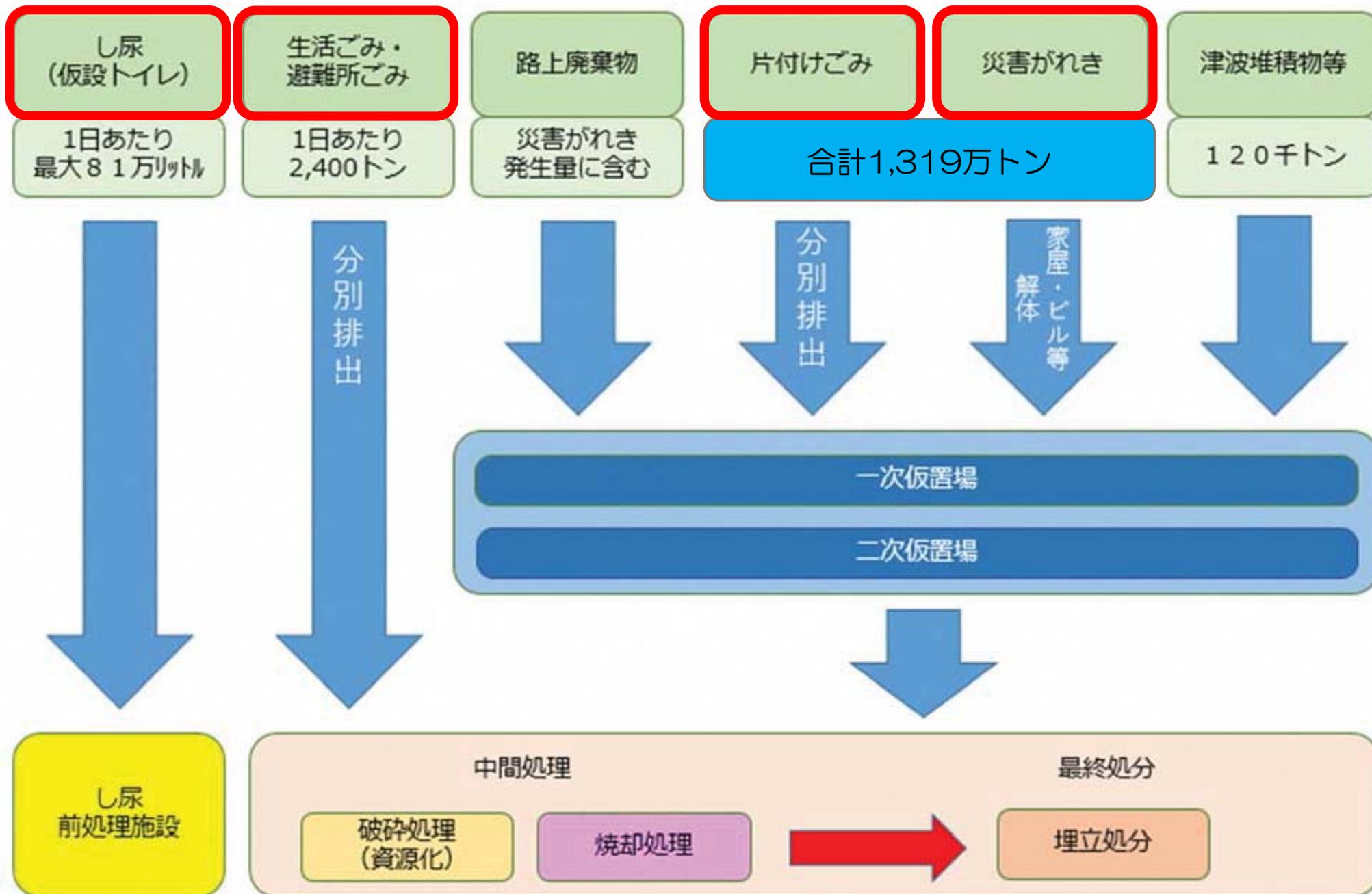
▶ 目標処理期間：2年間

- 分別・リサイクルの徹底
- 焼却量の削減

▶ 基本方針

- 自助共助を大切にする
- 災害時も分別排出してもらう
- 仮置場を迅速かつ適正に配置する
- 他都市や民間事業者などの協力を得る
- 従事者の安全を確保する

災害廃棄物処理フロー



- ▶ 本市の焼却工場が2年間フル稼働でも、65万トンの廃棄物が焼却処理しきれない。
- ▶ 東日本大震災と同様にリサイクルを行っても、本市最終処分場の40%を埋立



他都市・民間
の施設活用

仮設処理施設
の設置

更なる資源化
の推進

- ◆ 仮置場の迅速な開設と適切な仮置場運営
 - ◆ 災害廃棄物の収集・運搬体制の構築
 - ◆ 受援体制の構築

一次仮置場 [必要面積：116万㎡]

- 被災地からいち早く収集・運搬し、粗選別作業等を行う一時的な保管場所。
- 被災地域から近い範囲で、**開設目標は2週間以内。**

二次仮置場 [必要面積：171万㎡]

- 破碎、選別などを行った後、処理施設などへ搬送する拠点
- 開設目標は2か月以内。
- 適宜、仮設焼却施設等を整備。

- ▶ 市有地の中から、ヘリポートや駐屯、仮設住宅などの土地利用と調整を図り、決定する

I. 関東大震災の概要

II. 横浜市における災害廃棄物処理計画

III. 来るべき大規模災害への備え

◆災害支援を通じた業務遂行能力の向上



H23東日本大震災



H28熊本地震



R6能登半島地震

- ◆経験・ノウハウの継承
- ◆本市災害対策への反映

◆民間事業者との連携協定の深化

災害発生時に備え、業界団体
と協定を締結し、
災害廃棄物を迅速に処理する
ための連携体制を構築

横浜市一般廃棄物許可業協同組合
公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 等

「地震等大規模災害時における
災害廃棄物処理の円滑化に関する
協定」を締結し、大規模災害
発生時を想定した仮置場のレイ
アウト／運営に関する検討・訓
練等を実施

御協力：J & T環境株式会社様



ドローンを活用した
仮置場の開設訓練
(令和6年3月)

◆災害時マネジメント能力の向上と技術継承



人材バンク支援@石川県庁



人材バンク支援@青森県鰺ヶ沢町

- 東日本大震災等をはじめ、全国各地の災害支援に本市職員を派遣（初動対応の整理、仮設処理施設の整備計画等）
- 関係者（国・県・庁内部門間、民間事業者、自衛隊等）との調整等、マネジメント能力を有する人材育成の推進
- 災害等廃棄物処理事業費補助金、公費解体等の実務スキルの向上

ご清聴ありがとうございました。



横浜で初めて行う国際博覧会

2027年3月19日～9月26日
「2027年国際園芸博覧会」開催